

平成 30 年 6 月 18 日（月）午前 10 時から
於 ・ 市 役 所 5 階 5 0 5 会 議 室

第 3 回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】 松井望委員長、川口雅也副委員長、川口幸子委員、中川稔進委員

【市側】 行政経営担当部長、政策課長、政策課係長、財政課長、財政課長補佐、秘書広報課長補佐、行政経営課長、行政経営課長補佐 2 名、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課係長、労務・人事制度担当課長、職員課長補佐、市民協働・男女参画推進課長、産業振興課長、産業振興課長補佐、文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、生活支援課長、地域包括ケア推進担当課長、保険年金課長、指導課長補佐、地域学習支援課長

1 開会

川口幸子委員（長島剛 元委員後任）就任挨拶

2 小平市第 3 次行財政再構築プランの進捗状況について

（1）地域協働の推進について

（中川委員）

No. 2 の協働事業の推進のうち、道路ボランティアについて、現状値の平成 29 年 3 月末では 674 名だったのが、平成 30 年 3 月末では 920 人まで増えている。どのような方法でここまで増やせたのか。

（行政経営課長補佐）

広く周知を行い、自治会を中心に、登録者数の増を図った。

（中川委員）

調書には、市が努力した部分について記載しておいた方がよい。

No. 1 の協働推進体制の充実は B 評価になっている。民間事業者との包括協定の締結とあるが、包括協定とはどういったものか。

（政策課係長）

現在、2 事業者と包括協定の締結に向けた検討を進めている。協定の内容は、個別に定めているところである。包括協定は、様々なテーマで連携していこうという取組であり、連携をすることでどのようなことができるのかということを検討している中で、年度内での調整がつかなかった。協定

締結によって、様々な事業を推進していきたいと考えている。

(川口(雅)副委員長)

No.2の協働事業の推進のうち、防犯講座の参加者数がB評価であることの原因について、事前質問への回答では、天候や平日の午後に開催したことによる影響とあるが、今回だけ平日の午後に行ったのか。

また、今回有識者を招いて講座を開いているようだが、どれくらいのコストをかけたのか、もし手元に情報があれば教えてほしい。

(行政経営課長補佐)

時間帯については、これまで平日の午前中に開催したが、平成29年度においては平日の午後を開催してみたところ、参加者の減となった。このことについて、参加者が高齢者であり、その特性から午前中の方が集まりやすかったのではないかと分析している。

コストの資料については手元にない。

(松井委員長)

No.3の地域コミュニティの推進において、この会議体が4か所以上という目標に対し、現状2か所に留まった理由は何か。

(市民協働・男女平等参画推進課長)

地域連絡会については、学園西町地区と小川西町地区との2か所で進めている。他の地区についても、地域連絡会ということになると、自治会を含め様々な地域団体と連携をする必要があり、共通の課題などを中心に連携を模索しているところである。それぞれの地域性もあり、うまくいっている地区と同様に取り組むということがなかなか難しいと認識している。自治会地域懇談会の中で学園西町地区や小川西町地区の成功例等をPRしながら、他の地区についても広げていこうということで取り組んでいる。

(松井委員長)

地域連絡会議を設置することが目的となっているのか。今ある組織を上手く使えば、目的が実現できるのではないか。

(市民協働・男女参画推進課長)

学園西町地区も小川西町地区についても、自治会をはじめ、地域の地域包括支援センターや学校の関係、青少対であるとかPTA団体、消防団も含めて、複数の団体がそれぞれの課題を共通に認識して連携し、地域課題の解決を図っていくということで、現在2地区でそのような会議を行っている。今後については、地域包括支援センターであるとか、小学校や中学校を単位とした避難所の運営委員会等、多数の地域団体が集まっている場があるので、そういった場が市が積極的に参加し、市民協働だけではなく、解決のために市内で連携を図っていこうと考えている。

(松井委員長)

市で携わっている地域の会議体と上手く繋がりを持てば、他機関、他組織間との連携ができるのではないかと。いろいろな会議体が地域に作られていると思うので、既存のものをうまく組み合わせるなど工夫するとよい。

(2) 情報の共有と双方向性のコミュニケーションについて

(中川委員)

No. 10 のなるほど出前講座「デリバリーこいだいら」の推進について、依頼団体としてはどのような所が多いのか。

(秘書広報課長補佐)

自治会や町会、公民館で活動しているサークル、青少対などの団体が、各団体の総会や集まりの機会に合わせて依頼してくる傾向にある。

(川口(雅) 副委員長)

目標値は参加者数として設定されているが、今の説明にあったとおり、団体から市役所に依頼が来るという仕組みであれば、市役所の成果として、講座依頼数の方が市役所の成果としては適当な気がする。

(秘書広報課長補佐)

指標の設定については、今後検討していく。

(川口(幸) 委員)

講座の参加者数やホームページのアクセス数など、どちらかというプロセスの評価となっている。最終的には市のことを知っていただくとか、成果を踏まえた目標設定になっていない傾向がある。なかなかその成果を測るのは難しいとは思いますが、プロセスだけで、AやBと評価するのは少し難しいのではないかと。

(松井委員長)

このような分野ではよく言われるが、アウトプットなのかアウトカムなのか、行政の活動した結果なのか、社会に対しての影響なのかということが議論される。「デリバリーこいだいら」の事業についても、基礎的な情報提供の推進を図ることから言えば、「デリバリーこいだいら」にこだわる必要は無い。もう少し、「デリバリーこいだいら」を通じて、市民にどれくらい市政に関する認知度が上がったかとか、評価が変わったかというような市民意識調査をやってみるとか、「デリバリーこいだいら」の参加者に対して、参加前後の市へのイメージや認識などの変化を把握することが、アウトカムに繋がってくる。

(秘書広報課長補佐)

ホームページは、今年の7月1日に市のホームページのリニューアルを予定しており、今も機能としてはあるが、各ページに、このページは役に立ったか立たなかったかという感想を3択で選べるようになっている。今後は、リニューアルにより3段階を5段階にしつつ、探しやすかったかそうでなかったかなど、利用者から任意で評価してもらい仕組みを予定している。情報発信においては、そのような結果をアウトカム評価としてどう繋げられるのか、検討していきたい。

(行政経営課長)

行財政再構築プラン全体の指標の考え方というところについて、指標設定については、明確な成果指標が出せると一番良いと考えるが、これまで、指標についてはかなり検討してきた経緯があり、現在の指標で取組を進めているところである。今後は、委員会での意見を踏まえながら、より相応しい指標設定のあり方について考えていきたい。

(松井委員長)

アウトプットにアウトカムの関連性を常に持ってもらうということは、川口(幸)委員の指摘であると思うので、極力この事業にどのようなアウトカムが想定されているのか、おそらくこれから中長期計画を策定する予定があると思うので、質を市民に対してどうしたら説明できるのかという工夫をしていくのかが、頭の使いどころだと思う。もっと市民に対してわかりやすくすることが課題だと思う。

No.8の多様なメディアを生かした積極的な情報発信におけるホームページのアクセス数について、2、30万件足りないといった議論だけなのか。他のメディアはどのようなものを考えているのか。

No.9の市民参加の更なる推進に係る検討で、市民参加の方法でウェブアンケートが新しい方法だと書かれているが、果たしてウェブアンケートが新しい手法なのか疑問である。市民参加手法はウェブアンケートだけではないのではないか。

(秘書広報課長補佐)

ホームページ関連では、現状ではウェブとSNSやツイッターという形で情報発信を行っているが、リニューアル後は、フェイスブックなどSNSの拡大を図っていくとともに、新たなスマホのアプリケーションを設定するなど、多様な形で、それぞれのターゲットに合ったような情報発信、情報提供をする予定である。

また、リニューアルに合わせて、不特定多数の利用者からアンケートを取れるような機能を実装する予定である。

(松井委員長)

いろいろなメディアがあるので、世代を想定しながら使い分けをしていく、柔軟に使っていくことが必要なのではないか。同時多発的にいろいろな方法を使い分けていくのがよいと思う。多角的にやっていった方がよい。

(政策課長)

No. 9 の市民参加の更なる推進に係る検討について、市民参加の手法として、代表的なところではパブリックコメントや、市民意見交換会などを実施してきているところであるが、ここでホームページがリニューアルされ、ウェブアンケート機能が実装されるということで、市民参加の手法としてもウェブアンケートを活用していくということで考えている。

(松井委員長)

総合計画を作る時も当然これを想定していると思うが、これも同時多発的にいろいろな手法をいろいろな段階でやっていくというのが、最近のトレンドである。何を使ったらよいか、他自治体の研究と活用するメディアのメリット・デメリットをしっかりと今の段階から整理するのがよい。

(3) PDCAサイクルの構築について

(川口 (雅) 副委員長)

No. 11 の組織目標の管理体制の推進について、事前質問で、何が原因で一部未達成だったのかという質問に対し、具体的な回答がなかった。

(政策課長)

未達成、未実施の取組が多岐にわたることから、資料の限られたスペースにおいては総括的な答え方としている。一部未達成であった項目は、「健全な財政運営」、「庁舎管理及び共用車管理における環境負荷低減の推進」、「避難所管理運営マニュアル作成推進」、一部未実施は「受益者負担の適正化」、「地域内公共交通の充実」、「学校労働安全衛生体制の整備」の計 6 項目ある。未実施、未達成の状況や原因は様々であり、それぞれ進捗はしているが、「健全な財政運営」については、掲げている財政調整基金の目標額等で未達成となった。「受益者負担の適正化」については、検討はしたが、実現可能な考え方をまとめることができなかった。「庁舎管理及び共用車管理における環境負荷低減の推進」については、共用車の燃料使用量の 3%以上の抑制という目標が積雪への対応によるトラック使用量の増等により達成できなかった。「避難所運営管理マニュアル作成推進」については、2 地区以上での作成を目指していたところ、平成 29 年度は 1 地区に留まったことによるもの。なお、現在 4 地区で作成中である。「地域内公共交通の充実」については、コミュニティタクシーの平成 29 年度中の実証実験運行の開始を目指していたが、交通管理者等との協議の手続き等により、平成 30 年度の実施となる見込みとなっている。「学校労働安全衛生体制の整備」については、一定の規定整備、相談体制の整備の検討を進めるとしていたが、実施には至らなかった。こうした状況を踏まえて、平成 30 年度の目標をここで設定したところであり、平成 29 年度の達成状況及び平成 30 年度の目標については、ホームページで公表している。

(川口 (雅) 副委員長)

前半の未達成部分というのが、今回の行財政再構築で未達成となっているものと重なっている。

そういうことであれば、担当を一つにして、組織目標と行財政再構築は一緒に進めていくなど、職員の負担を減らしていくような工夫が必要である。

(松井委員長)

行政経営課と政策課とでは同じことをやっているように見えるという指摘だと思うが、そうではないのか。

(行政経営担当部長)

それぞれの目的に応じて、担当割でやっているというところで、一方は政策課で、一方は行政経営課でということがあるが、先ほどの委員長の話の中にもあったように、平成 33 年度以降の長期総合計画をこれから策定しようという取組の中で、PDCAサイクルの回し方について少し見直していこうと、内部で検討を始めるところである。今すぐに変えるというのは難しいが、取組の進行管理についてはより分かりやすく、労力も少ないような形で考えていきたい。

(松井委員長)

職員数は少ないので、業務を減らしていく工夫が必要である。

組織目標の説明の中で、避難所設置と学校安全と公共交通というのは住民への影響が大きい分野である。担当所管課に対してスケジュールに沿って進めてもらうよう指導してほしい。

(中川委員)

学校の避難所管理運営マニュアルの作成について、個人的には平成 28 年に八小地域で携わった。作成において何が大変であったかという点、他の作成事例を読み込んで、八小地域との違いを確認しながら作成した。手さぐりでやっていったので時間がかかった。避難所管理運営マニュアル作成に係る関係者が一堂に会して、参考にするものを示してもらいながら作り方についてアドバイスをもらったり、先例の地区から来てもらって話を聞いたりするなどしてもらった方がよい。市の防災危機管理課からも何度も来てもらっていて感謝しているが、防災危機管理課がいろいろな地区に向いていくのも非常に大変である。先程からの業務負担の話で言えば、そのようなかたちで進めてもらえれば作りやすいし、市の負担も減るのではないかと。

(4) 財政基盤の強化について

(松井委員長)

以前から言っているが、No. 20 の財政指標の改善で経常収支比率 80%台という目標は、レベルが違う行政体になると言っているような感じである。今 90%前半ぐらいでも、全国的に見ても悪い方ではない。80%にするということは、20%は政策的経費にするという理屈で、これはかつての経常収支比率に関する考え方で、現状、扶助費等で厳しい状況の中で、20%も余裕が取れる自治体があるのか。非常に難しいと思う。

(財政課長)

この目標は、非常に厳しいものと認識している。厳しいことは承知しながらも、緩い目標を設定しても仕方ないではないかという議論がこれまでの行財政再構築推進委員会の中でも指摘を頂いてきており、そのような経緯を踏まえて、90%を切るような目標を掲げているところである。市では今後、都市計画事業や公共施設マネジメントによる施設の更新等が想定される中で、なるべく経常経費を削減しながら、必要なまちづくり、あるいは建物整備といったものもしっかり進めていくというところで、経常収支比率は少しでも下げていきたいという意識がある。

(松井委員長)

高い目標を持つことは構わないが、無理な目標を掲げても、それは市の負担が職員や住民に還ってくるだけである。もう少し現実的なところで数値を作らないと、いつまでたってもB評価のままである。行革が目的だが、行革が最終目的ではなくて、住民の生活を維持することが行政の目的である。

(財政課長)

経常経費については、予算編成の中でそれぞれの所管課が苦しい中でも削減の努力をしてもらっている。人件費については、時間外手当の削減について、働き方改革と併せて見直しを図っているところである。そういったものを積み重ねながら、経常経費の削減に努めているところである。都内でも、90%を切る団体も幾つか確認している。そこを必ず目指すということではないが、望ましい水準として、数値を下げていく努力をしていきたい。

(松井委員長)

高い目標を持つのは良いことだが、今の運営からすると、職員や市民に負担がかかりすぎる。もしくは、やっ払いこうとするのであれば、直営部分を減らしていくとか、全体の経営や運営の仕方を変えていかなければならない。そうでなければ、この数値は実現できるかどうかかわからない。

No. 25 の受益者負担の適正化についてはどういう状況なのか、説明をお願いしたい。

(財政課長)

ここで挙げている受益者負担というのは、集会室等の貸部屋の使用料の減免のあり方のことを言っている。以前の第三者委員会から減免の考え方の提言を受けて、それに見合った形の改正を目指している。なかなか、線引きができないというところで苦労している。昨年度は26市の中でも、見直しの成功例となった市について幾つか確認しながら、その特徴点を小平市に採り入れることはできないかというような所を主に検討してきた。公共性の高い団体を多く減免しようというような提言について、なかなかハードルが高く、具体策を提示できなかったというところである。この問題については、市長も議会の中で、任期中には一定の方向を出していくということを明確に答えており、財政課としては所管課と連携しながら、今年度も検討を進めていく。

(川口(雅)副委員長)

ずっと前から頑張っているが、なかなか成果が出なくて大変だと思う。他の26市で成功例を調べたということだが、例えば特別区とか、他の地方の団体とかの成功した例では、結局、市長の覚悟と、一気にやってしまったというのが、成功事例としてはほとんどだと思う。あまり話し合いに時間をかけるよりは、そろそろ決めにかけられないといけない段階なのではないかと思う。

(松井委員長)

提言が出たのはいつ頃なのか。

(財政課長)

平成22年に提言が出された。そこから、色々と内部的な検討を行ってきたが、やはり料金が上がるということに関して、利用の抑制になってはいけない。特に、高齢者の居場所や認知症対策など、高齢者をもっと表に出そう、現場に出てきてもらおうという取組が進む中で、公共施設が使いづらくなってはいけないというようなところも、指摘を頂いている。その兼ね合いをどのように図っていくのかというところが、非常に難儀しているところであり、利用促進の方法なども併せて検討していかなければならないところが難しいところである。

(松井委員長)

この8年間で、高齢化が進み、条件としては悪くなってきていると思う。川口副委員長が言っていたが、こういうのは決めの世界である。今すぐやるべきである。

(川口(雅)副委員長)

今話があったような福祉の話であるとか、高齢者に参加してもらうという目標もひとつはあると思うが、稼ぐ施設とそうでない施設は区分して考えるべきである。

(松井委員長)

タイミングを逸していると思う。これから、高齢化により、減免の対象者がどんどん増えていくのではないかと。可及的速やかにやってもらう必要がある。

(中川委員)

No.22の市内産業の育成について、これはB評価であるが、この取組は新たな仕事を起こす方を増やしていくということを目的としている取組であると考えれば、事前質問への回答では、平成29年度中に、61人の創業と23人のテレワークの就業に結びついているとの回答を見て、A評価でも良いのではないかと思う。「こだいらコワーキングスペースすだち」というのは、学園坂商店街にあるものと認識している。このような施設を、他の地域に増やすような考えはあるのか。花小金井周辺では開発がすごく進んでおり、古くから住んでいる人たちも戸惑っているような状況である一方、光が丘商店街などもだいぶ閉じてきている中で、どのような使い方をしたらよいかということを検討する必要があると思う。この「こだいらコワーキングスペースすだち」の取組では、短い期

間でこれだけの人が就労や創業をしていることは、すごいことだと思う。地域の活性化として活用するのに、花小金井の方から学園坂に行くのは少し抵抗があると思うし、地域性も異なるので、コワーキングスペースが東側にあったらよいと考える。

(産業振興課長補佐)

今のところ増設は考えていない。但し、その地域に必要性が高まってくれば、その可能性も高まってくる。学園坂の方は、講習よりはどちらかと言うとテレワーク事業に力を入れているところであるが、事業者から仕事を取ってくるというところで、なかなか厳しい状況である。人が集まるといふ部分では有効な面もあるが、独立をして運営をしていくというのは、今の状況ではなかなか難しい面もあり、2か所目、3か所目というところは考えていない。

(中川委員)

コワーキングスペースの賃料について、市が負担しているということもあるのか。

(産業振興課長補佐)

コワーキングスペース全体の家賃については、補助事業という形で市から負担しているところであるが、お試しで入っているキッチンなどは、一部使用料をもらっており、それがコワーキングスペースの収入となっている。

(川口(幸)委員)

創業支援施設については、ノウハウを習うだけではなく、その場所のマーケティングの調査であるとか、コミュニティの形成とか、いろいろな付加価値が出てくるので、全く違うエリアから遠征してきてやるよりは、その町でそのまま創業して、地域に根付いて営業していくことが有効だと思う。そういうところを考えれば、一つの施設に人を集めてくるというやり方よりは、地域毎に小ぶりでも幾つかある方が、最終的にその町に事業が根付いたり芽生えたりという効果が期待できるのではないかと思う。

(5) 執行体制の再構築

(中川委員)

No. 28 の財産の有効活用の促進について、平成 29 年度はたくさん売払いをしているが、実態として、小平市では、売払いができる物件というのはまだまだ見込みがあるのか。どれくらい売払いの対象となる財産を持っているものなのか。

(公共施設マネジメント課長)

普通財産の売払い対象物件については、売払いが進んでいる状況であり、これからまとまって売れるようなものはあまり無い状況である。ただし、公共施設マネジメントの中で、施設の統廃合を

行った時に、跡地が出てくる可能性があり、これについて財産貸付をするのか、売却をするのかという検討も出てくると考える。

(松井委員長)

売却した土地は、宅地化されていくのか。大きな建物が建ったりするのか。

(公共施設マネジメント課長)

現在売却しているのは、用水や里道などを売却して、隣接して土地を持っている方に売却をして有効に使ってもらっている。

(川口(雅)副委員長)

No. 39 の民間委託等の推進について、民間委託の実施数が前年度を上回ったから A 評価ということだが、その結果どうなったのかということで、事前質問を出した。その回答として、備品、設備の充実(磁器食器導入、調理設備の改選)により、児童の食環境の整備が図られたとしているが、金額面でどのような効果があったのかよくわからないので、委託料が増えて人件費が減ったのかというところで、わかる範囲で教えてほしい。

(行政経営課長補佐)

まだスタートしたばかりで、費用的な効果はまだ見えていないと聞いている。しかし設備面では充実が図られているといった状況である。費用的な効果が見えてくるのはもう少し先のこととなる。コスト的な検証については、中長期的なところで捉えていきたいと考えている。

(松井委員長)

国の動きからすると、自治体業務の標準化を進めようとしている。標準化のねらいとしては、外に出せるものはどんどん出していこうということである。基本的には行政をスリムにして、本来的なコアなものだけ残していくという方針が、かなり強めになってきている。この工程表の上の段で言うと、「市役所内各種共通業務の検討・実施」というところをしっかりとやらしてもらわないと、窓口など所管が違うからそれぞれに任せますという議論ではなくて、窓口業務であれば統一的にどこかに出す方向で、標準化を踏まえた取組を全庁的に進めた方がよいと考える。学校給食の民間委託化といったものは、それはそれでよいが、この取組の目標からすると他の事案も踏まえていると思うが、そういった取組は行っているのか。

(行政経営課長補佐)

窓口業務については、窓口サービスの改善ということで事前質問も頂いているところである。小平市の窓口業務について、平成 28 年度に、窓口関係課で集まって庁内の統一的な手続きについて検証を行ってきた。その中で、サービスの拡充というところも踏まえ、窓口受付をこれまで直営でやっていたので、市民課と保険年金課の部分を包括的な窓口業務委託を行う方向で、現在庁内で進めている。また、市民課においては、課税・非課税証明書と納税証明書は、税務課と収納課で発

行しているところを、市民課で住民票や印鑑証明と併せた証明書の発行を一元化するという一方で、業務の集約化とともに、定型的なものを一部外部に出していくところを検討している。その他の定型的な業務についても、国の方針も踏まえ、どの部分が定型的な業務として外に出していいのかというところを、庁内の各課と調整をして進めていきたいと考えている。

(6) 全体について

(松井委員長)

各委員から指摘があったことと、厳しいことも言ったが、そういったことも含めて、進めていただきたい。

平成 29 年度ぐらいまでは「検討」と書かれていて、それ以降で「実施」と書かれている取組が多いので、それは今年度しっかり実施し、成果を出してほしい。

取組については、アウトプットの部分をしっかり達成しながら、アウトカムを意識しながら進めてほしい。